



広報

しま

福祉テレホンサービス

☎ 0120・161624 (無料)

心身障害者の方への事業および行事などの情報を毎月1日と15日に内容を更新してお知らせします(24時間)。

資源保護のため、再生紙を使用しています。

平成5年

(1993年) 6/25 No. 890

発行: 東京都豊島区 編集: 企画部広報課 〒170 豊島区東池袋1-18-1 ☎3981-1111 <毎月5・15・25日発行>

待望の海と山のシーズンがやってきました。豊島区の国民健康保険に加入している方を対象に「海の家・山の家」を開設します。今年も温泉地の保養施設として、鬼怒川に「ホテル福松」を、箱根湯本に「春光荘」を確保し

ています。さらに、「海の家」を千葉県御宿と和田浦、静岡県伊豆の赤沢温泉と下加茂温泉に、「山の家」を山梨県の忍野と三富に開設します。ご家族の夏休み旅行プランにぜひご利用ください。

海の家・山の家で

楽しい夏を！

国民健康保険の保養施設

おきまりですが夏のプラン



◇利用できる方

箱根湯本「春光荘」および、鬼怒川「ホテル福松」は、豊島区の国民健康保険に加入している方。

その他の施設は、豊島区の国民健康保険に加入している方とその家族(各種国保組合加入の方は利用できません)。

◇申込みに必要なもの

国民健康保険被保険者証

◇施設および利用料金

右下表のとおり。料金は現地旅館、民宿で直接お支払いください。料金は国保の補助金が差し引かれています。

◇利用日数

海の家・山の家とも連続2泊までで、両方とも申込みできます。

受付方法

●山の家7月6日(火)

①箱根湯本「春光荘」と鬼怒川「ホテル福松」は、午前9時から申込書交付を開始し、午前9

海の家

期間	7月21日(木)～8月21日(土)			
施設	伊豆赤沢温泉「松登苑」	伊豆下賀茂「のなか」	千葉県御宿「ヨセム」	千葉県和田浦「安田」
料金 一泊 2食 付き	おとな 3,250円 (中学生以上)	おとな 3,000円 (中学生以上)	おとな(中学生以上) 2,250円 子ども(3歳以上小学生) 2,100円	
	子ども 2,000円 (3歳以上小学生)	子ども 2,000円 (3歳以上小学生)		
国民健康保険被保険者証に名前のない家族の方は、おとな・子どもとも1人料金1,000円増、幼児1人500円増。				

山の家

期間	7月21日(木)～8月31日(木)		7月21日(木)～8月29日(木)	
施設	「上の宿」 山梨県忍野「はんのき林」 「セイコウ荘」	山梨県三富 「日の出荘」 「三徳荘」	神奈川県箱根湯本 「春光荘」 1部屋借上げ(5名以内)	栃木県鬼怒川温泉 「ホテル福松」 1部屋借上げ(6名以内)
料金(泊2食付き)	おとな(中学生以上) 2,400円 子ども(小学生) 2,150円 幼児(食事・寝具を必要とする場合) 1,150円	おとな(中学生以上) 2,400円 子ども(小学生) 2,150円 幼児(食事・寝具を必要とする場合) 1,250円	おとな(12歳以上) 5,500円(税別) 子ども・幼児(3歳以上11歳まで) 4,000円(税別)	
国民健康保険被保険者証に名前のない家族の方はおとな・子どもとも1人料金1,000円増、幼児1人500円増。			「春光荘」および「ホテル福松」は、国民健康保険に加入している方のみが利用できます。	

●海の家7月7日(水)

午前9時から申込書交付を開始し、午前9時30分に交付を締め切り、受付順番を抽選のうえ申込みを受け付けます。

◇受付場所

区民センター4階会議室

◇その他

受付順番の抽選は海の家・山の家とも、午前9時30分以後に

来られた方は、抽選に参加できませんのでご注意ください。

無料で利用できる体育施設が

高年齢者の体育施設

日ごろスポーツをする機会が少ない方々には、健康増進や体力を増強していただくため、区立の体育施設の使用料を免除します。

◇施設名：表1のとおり◇対象：申請窓口等：表2のとおり◇詳細：体育課内線348

表1

体育施設名	施設案内
豊島体育館	競技場
巢鴨体育館	競技場 トレーニングルーム 温水プール
雑司が谷体育館	競技場 体育室 温水プール
総合体育場	野球場(運動場) 庭球場 体育室 弓射場
西池袋温水プール	屋内プール(通年)
勤労福祉会館	体育室 トレーニングルーム ランニングコース
豊島プール	屋外プール(夏季)

※巢鴨体育館は平成6年3月末日まで工事のため休館します。

表2

対象	該当事由	申請窓口	必要書類
高齢者	65歳以上の方	高齢者福祉課 体育施設受付	保険証等
障害者	身体障害者手帳または愛の手帳をお持ちの方	福祉課 体育施設受付	左記手帳
ひとり親家庭	本区ひとり親家庭の医療費助成制度に基づく医療証をお持ちの親子	児童課 体育施設受付	左記医療証
公害健康被害者等	公害医療手帳または大気汚染健康被害者に対する医療券をお持ちの方	衛生部管理課 体育施設受付	左記手帳または医療券

7月22日は非核都市宣言の日です

昭和57年7月2日、豊島区は23区で初めて世界の恒久平和を願い「非核都市宣言」を行い、非核・平和のために努力することを誓いました。この間、毎年7月2日の宣言日を中心に、懸垂幕、ポスター等による周知啓発、講演、映画、写真パネル展等、各種の行事を実施してきました。また、平成2年8月15日には池袋西口公園に、平和を願う区民の祈りと決意をこめた平和のシンボルとして「平和の像」を建立しました。

「わんぱくフェスティバル」

豊島区少年団連絡協議会との共催により開催している「としま子どものつどい」を今年は秋父市で開催します。8月29日(日) 埼玉県秩父市別所運動公園(内容：グラウンドで変わり型自転車など。流水プールでゲーム、イベント)◇対象：区内在住の小学校4・5・6年生◇費用：無料◇定員：800名(先着順)◇応募方法：往復はがきに住所、氏名、学校名、学年、保護者氏名・押印、電話番号を記入し、6月30日(必着)までに「〒170 豊島区東池袋1-9の1 セイコーサンシャインビル 豊島区女性青少年課」へ◇詳細：青少年係内線2741

すてきだね！ いきる一票活かす人

6月27日は東京都議会議員選挙の投票日です
投票時間は午前7時～午後6時です

Q 今回投票できるのは、どんな人ですか？
A ①昭和48年6月28日以前に生まれ、②平成5年3月17日までに豊島区に転入届を出して、③投票日(6月27日)現在、引き続き豊島区に住んでいる方です。
Q 最近住所を移したのですが、A 都の区域外の区市町村の選挙人名簿に登録があり、都の区域内の他の区市町村に1回限り住所を移した方は、新住所の区市町村長から、都の区域内に引き続き住所を有する旨の証明書(住民票の写し)を(選挙に使用する)を(選挙に使用する)の交付を受け、その証明書を所持しなければ、前住所の投票所で投票することができません。
Q 投票日当日は旅行に行くので不在者投票をしたいのですが、A 投票日当日、次のような理由で投票所へ行けない方は、不在者投票ができます。
①投票日に投票区外(投票区外であれば豊島区内でも構いません)の会社や商店などで仕事に従事する方。
②やむを得ない用事のため、豊島区外に旅行中または滞在中の方。
③入院・出産などのために、投票所へ行けない方。
●不在者投票の方法
選挙人名簿に登録されている選挙管理委員会へ行き、「不在者投票宣誓書兼請求書」を提出

夏休み親子区民教室

日 時	内 容	講 師	会 場
7月22日(木) 午後6時30分～8時	高尾山の土の中の生物検出	日本自然保護協会 米澤邦昌氏	福祉会館
7月23日(金) 午後6時30分～8時	高尾山の土の中の生物の観察	日本自然保護協会 相原晋由氏	福祉会館
7月24日(土) 午後6時30分～8時	土の中の生物の役割	日本自然保護協会 林 俊太氏	福祉会館
7月25日(日) 高尾山集合午前9時 解散午後2時	高尾山の自然ウォッチング -土の中の生物の観察と木 の観察作- (野外実習です。ご家族で参加してください)	日本自然保護協会 相原晋由氏 ほか2名	高尾山

※保育を希望する方は、はがきに記入してください。

7月の巡回教育相談

区内の各児童館で、お子さんの教育上の悩みごとなどの相談に応じます。
なお、教育センターでは、面接等による教育相談や電話相談も行っていますので、合わせてご利用ください。
◇電話教育相談

日	日	児 童 館 名	時 間
1	木	駒 場 込	午前9時30分～正午
2	金	集 鶴	
3	土	西 巣 鴨	
5	月	南 大 塚	
6	火	上池袋第一	
8	木	上池袋第二	
9	金	東 池 袋	
12	月	南 池 袋	
13	火	西 池 袋	
15	木	池袋第一	
16	金	池袋第二	
17	土	池袋本町	
19	月	雑司が谷	
20	火	高 田	

夏休み親子区民教室

高尾山の生き物たち

高尾山は自然の宝庫として自然公園の特別地域に指定されています。夏休みの自由研究として親子で学習してみませんか。
◇日程等：左表のとおり◇対象：定員：小学3年生～6年生の親子25組◇費用：一人50円(保険料。交通費は自己負担)◇申込方法：はがきに住所、参加者全員の氏名、年齢、電話番号を記入し、7月15日(消印有効)までに、「〒117 豊島区雑司が谷3の1の7 雑司が谷社会教育会館」へ◇詳細：当館3590・1253

「夏休み親子リサイクル学校」生徒募集

親子で一緒に環境・リサイクルについて学びませんか。
◇日程・内容等：下表のとおり◇対象：区内在住の小学3～6年生の親子◇費用：無料◇定員：各回親子15組30名(申込み多数の場合は抽選)◇保育：2歳以上◇申込み・詳細：第1回は7月12日、第2回は8月2日までにリサイクル推進課計画主査内藤2493へ

保健所カレンダー

受付時間は下記の()の時間です。

事 業 名	池袋保健所 3987・4171	長崎保健所 3987・1191
乳児健康診査(4カ月児) (5年3月生まれの方)	6、20日(木) (1:00～2:00)	13、27日(火) (1:30～2:30)
1歳6カ月児健康診査 (4年1月生まれの方)	2、9日(金) (9:00～10:00)	15、29日(木) (9:00～10:00)
3歳児健康診査 (2年6月生まれの方)	13、27日(火) (1:00～2:00)	1、22日(木) (1:00～2:00)
3歳児心理相談	13、27日(火) (1:00～2:00)	1、22日(木) (1:00～2:00)
3歳児歯科健康診査 (2年6月生まれの方)	13、27日(火) (1:00～2:00)	1、22日(木) (1:00～2:00)
歯科衛生相談 (4歳未満の方)	1、8、15、22、29日(木) (9:00～10:30)	6、13、20、27日(火) (9:00～10:30)
産婦健康診査	6、20日(木) (1:00～2:00)	15、29日(木) (1:30～2:30)
乳幼児健康診査に伴う 母親の結核検診	6、20日(木) (1:00～2:00)	13、27日(火) (1:30～2:30)
ツベルクリン反応検査 (4歳未満の方)	6、20日(木) (1:00～2:00)	13、27日(火) (1:30～2:30)
結核予防接種(BCG) (4歳未満の方)	8、22日(木) (1:00～2:00)	15、29日(木) (1:30～2:30)
風疹抗体検査	毎週水曜日 (9:00～10:30)	毎週月曜日 (9:00～10:30)
一般健康相談 (健康診断日)	毎週水曜日(9:00～10:30) (事業所健診は予約制)	毎週月曜日(9:00～10:30) (事業所健診は予約制)
一般健康相談 (健康診断結果、診断書交付)	一般健康相談(健診)の翌週 月曜日(9:00～10:30)	一般健康相談(健診)のその週 金曜日(9:00～10:30)
成人病相談	21日(火) (1:00～2:30)	2、16日(金) (1:30～2:30)
成人歯科相談	28日(火) (1:00～2:30)	28日(火) (1:30～2:30)
心の相談	9、23日(金)電話予約 (1:30～2:30)	9、23日(金)電話予約 (1:30～2:30)
原 育 相 談	19日(月) (1:00～2:30)	
機能訓練	19日(月) (1:00～1:30)	16日(金) (1:30～3:30)
母 親 学 級	2、9、16、23日(金) (1:00～3:30)	7、14、21、28日(火) (1:00～3:30)
健康体操教室	毎週月曜日 (10:00～11:30)	毎週月曜日 (10:00～12:00)
酒 害 相 談	12、26日(月)(1:30～) (事前に相談ください)	
高齢者の相談		13日(火)電話予約 (1:30～3:30)
胃 がん 検 診		7、14、21日(火) (8:45～)
住 民 健 診	14、28日(火)電話予約 (1:00～2:30)	7、21日(火)電話予約 (1:00～2:30)
テ イ ・ ケ ア	毎週火・水・金曜日 (事前に相談ください)	毎週月・水・木曜日 (事前に相談ください)
エ イ ス 電 話 相 談	9:00～12:00、1:00～5:00(開庁日を除く)	

母子健康相談7月の日程

池袋保健所担当分	6日(火)	午前9時30分～10時30分	巣鴨児童館
	13日(火)	午前9時30分～10時30分	高田児童館
	13日(火)	午前9時30分～10時30分	南大塚児童館
	14日(水)	午前9時30分～10時30分	西池袋児童館
	15日(木)	午後1時30分～2時30分	池袋保健所
	16日(金)	午前9時30分～10時30分	池袋第一児童館
	19日(月)	午後1時30分～2時30分	第十出張所
	27日(火)	午前9時30分～10時30分	池袋本町児童館
長崎保健所担当分	6日(火)	午後1時30分～2時30分	南長崎第二区民集会所
	7日(水)	午後1時30分～2時30分	第九出張所
	14日(水)	午前9時30分～10時30分	要町第二児童館
	16日(金)	午前9時30分～10時30分	要町第一児童館
	19日(月)	午後1時30分～2時30分	長崎保健所
	22日(木)	午前9時30分～10時30分	南長崎第二児童館



池袋ことぶきの家文化祭

茶会：7月1日(木) 午前11時～午後3時◇内容：抹茶の無料サービス④演劇：7月2日(金) 午後0時45分～1時15分◇内容：「十三夜」上演◇詳細：当館3982・9658
※60歳未満の方もどうぞ。



西巣鴨七夕祭

①芸能祭発表
7月7日(水)・8日(木) 午前10時～午後3時30分
②作品展示会
7月7日(水)・8日(木)
◇会場：①②とも西巣鴨ことぶきの家◇費用：無料◇詳細：当館3918・4197
※60歳未満の方もどうぞ。

はつらつ栄養講座

7月2日(金) 午後2時～3時
駒込ことぶきの家◇内容：身につけよう、食生活の知恵(お話と試食)◇協力：女子栄養短期大学◇定員：30名(先着順)◇

高田ことぶき映画会

6月29日(火) 午後1時30分～3時20分 高田ことぶきの家◇内容：「異人たちの夏」◇原作：山田太一◇出演：風間杜夫、秋吉久美子、片岡鶴太郎ほか◇

カラオケ教室

7月8日(土)～9日(日)までの毎月第2・4木曜日 午後1時30分～3時 駒込ことぶきの家◇内容：流行の新曲ほか◇講師：東京カラオケ研究会 高橋節子氏◇定員：80名(先着順)◇申込み：6月28日から本人が当館窓口へ(土・日を除く。電話可)◇詳細：当館3917・987

シルバードライブ講習会

7月5日(月)・6日(火) 午前10時～午後3時 高松ことぶきの家◇内容：ワープロで暑中見舞いを書きましよう◇指導：(株)日本ソラー◇費用：無料◇定員：20名(先着順)◇申込み：本人が直接当館へ(電話不可)◇詳細：当館3973・003

七夕コンサート

7月7日(水) 午後1時30分～2時30分 高松ことぶきの家◇出演：山崎みさをソプラノ、宮田直子(ピアノ)◇曲目：砂月の砂漠ほか◇費用：無料◇申込み：当日直接会場へ◇詳細：当館3973・0032
※60歳未満の方もどうぞ。

でつくる るおいのまち

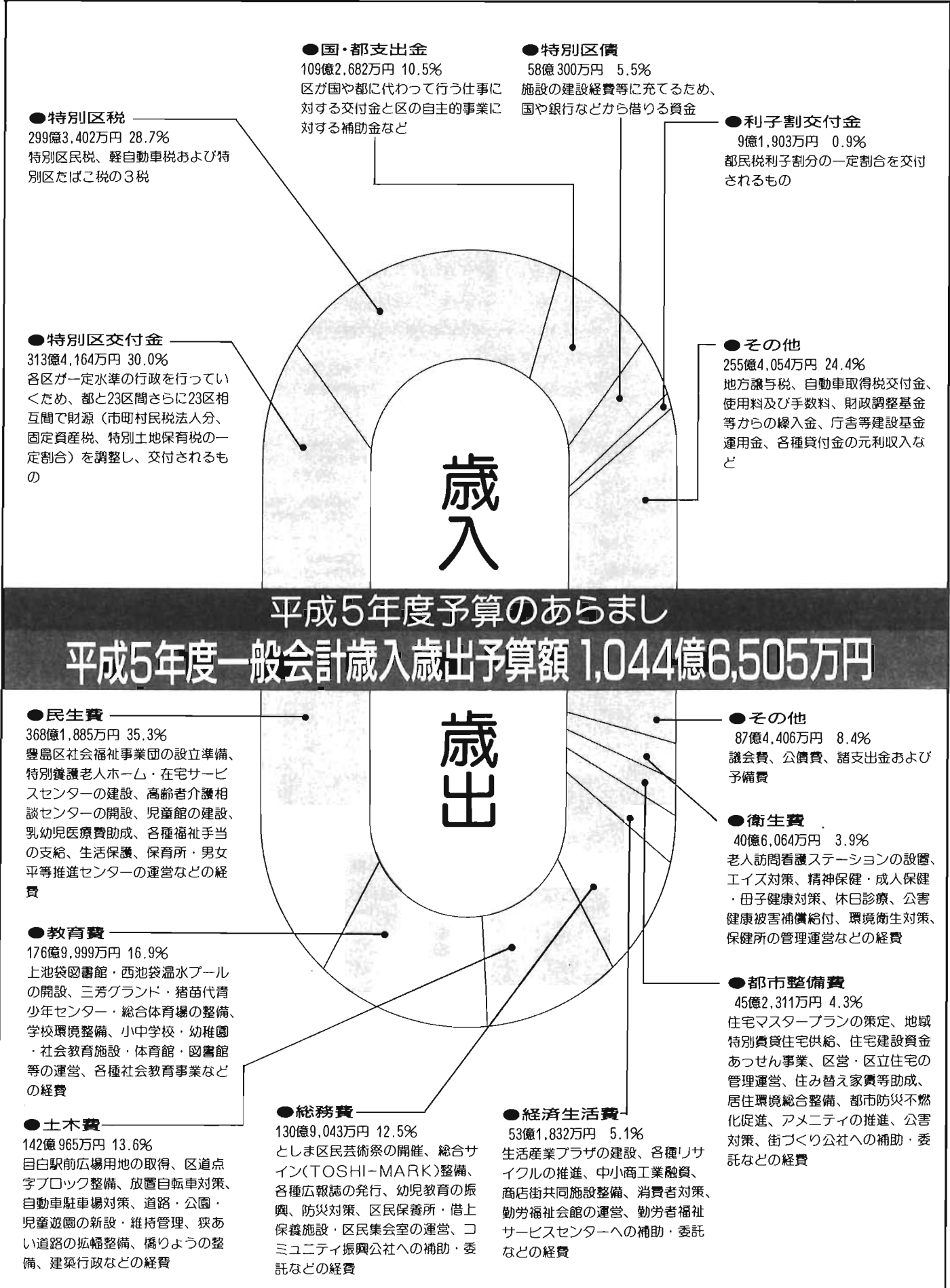


いただく
都の支出
民福祉の
います。
と「東京
」に基づ
s)です。

今回は、平成 5 年度予算の概要と平成 4 年度
予算の執行状況（平成 5 年 3 月末現在）につい
てお知らせします。

☆
区の財政状況について、詳しく知りたいこと
や、疑問な点がありましたら、財政係 03-3541-2121
へどうぞ。

比較			
対前年度 伸 率	平成 5 年度	対前年度 伸 率	
12.1%	1,044億6,505万円 (100.0%)	1.2%	
5.3%	260億 323万円 (24.9%)	3.1%	
4.7%	120億4,350万円 (11.5%)	6.9%	
24.7%	37億3,123万円 (3.6%)	11.6%	
17.1%	197億1,441万円 (18.9%)	8.7%	
12.8%	279億1,172万円 (26.7%)	6.5%	
19.4%	150億6,096万円 (14.4%)	△20.8%	
3.0%	152億8,243万円	4.2%	
3.9%	162億5,586万円	2.5%	
0.7%	574万円	0.4%	
10.0%	1,360億 908万円	1.7%	



比較

平成5年度予算重点施策

「高齢者・障害者等援助」では、在宅福祉
を推進するため保健・福祉サービスを一体化
した高齢者介護相談センターを開設します。
特別養護老人ホームについては、長崎四丁目
地区の施設が5年度中に竣工するほか、南長
崎六丁目地区に用地を取得し、3カ年計画で

バブルの崩壊に伴う景気低迷が一段と深刻
・長期化しています。このため、国の平成5
年度一般会計予算は前年度比0.2%の増、東京
都の一般会計予算は前年度比マイナス3.0%と
いずれも、超緊縮型予算となっています。

厳しい財政状況は、本区においても例外で

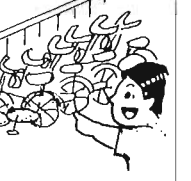
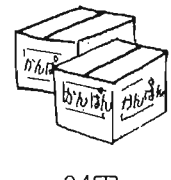
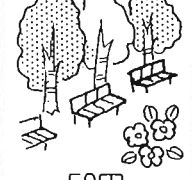
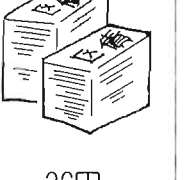
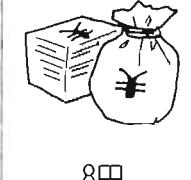
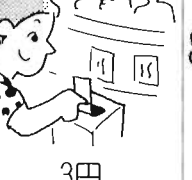
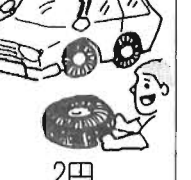
区民税の負担状況

5年度		4年度	
1人当たり 105,003円	1世帯当たり 221,175円	1人当たり 109,000円	1世帯当たり 230,753円
			

区民1人当たりの
歳出予算額
406,648円
4年度は396,481円
4月1日現在の住民基
本台帳人口および外国
人登録人口により算出

みんなのうた

5年度予算 1,000円はどのように使われています。

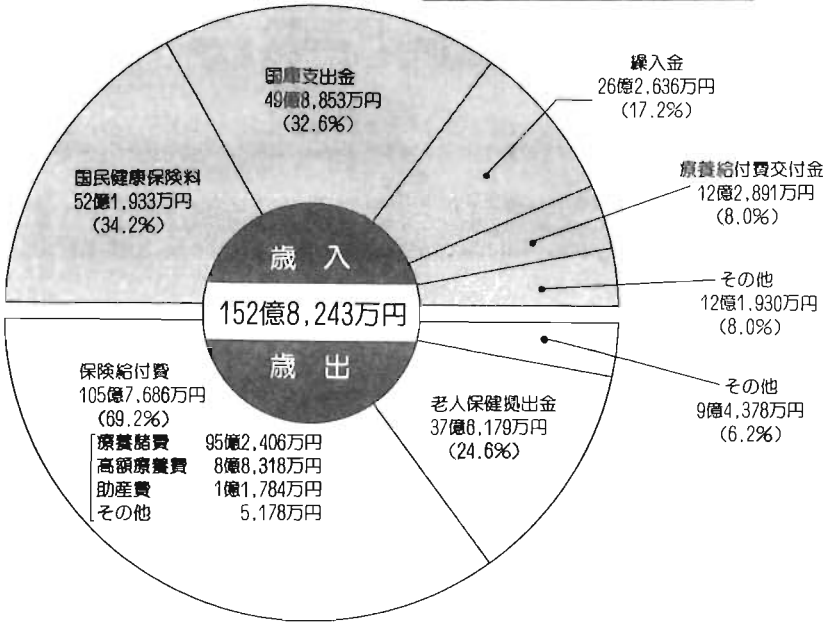
生活保護、高齢者福祉、 心身障害者福祉などに  243円	小学校、中学校、幼稚園 などに  103円	保育園、児童館、女性青 少年に  102円	広報・広聴、電算、その 他区役所の運営などに  76円	社会教育、図書館、スポ ーツなどに  73円	道路、自転車対策など に  68円
まちづくり、防災などに  64円	国民年金や戸籍事務、 出張所などに  56円	公園・児童遊園、緑化な どに  52円	商工業の振興、リサイ クル、勤労者福祉などに  51円	公害補償、医療助成、成 人病対策などに  39円	区債の返還に  36円
区民センター、公会堂、 区民保養所に  11円	税を集めるのに  8円	区議会の運営に  8円	財政調整・用地取得・文 化振興・庁舎建設基金 の積立に  5円	選挙、監査に  3円	予備費に  2円

豊島区では、区民の皆さんに納めて特別区税のほか、特別区交付金や国・金、特別区債などの財源を使って、区向上のため、いろいろな事業を行って財政状況の公表は、「地方自治法」都豊島区財政状況の公表に関する条例いて、毎年2回（6月と12月）行うも

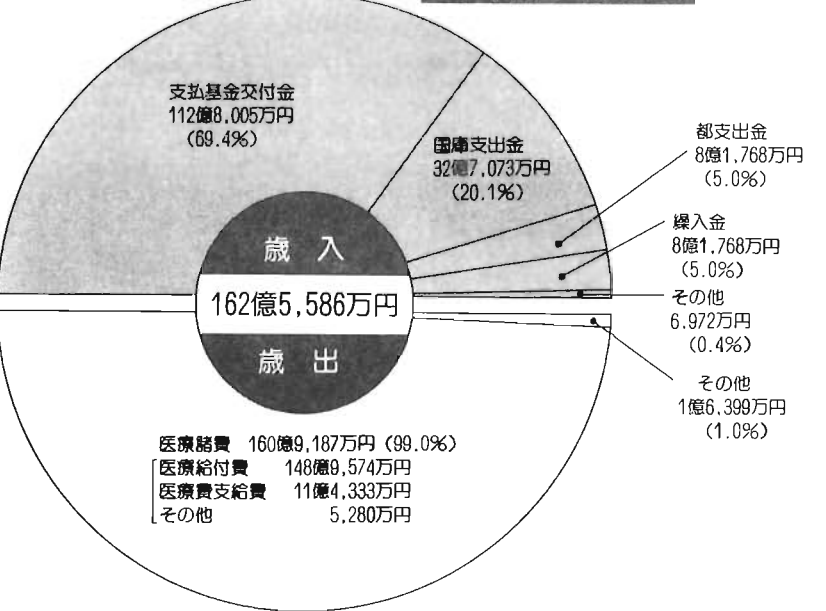
年度当初予算の比

年度		平成3年度	平成4年度
会 計		920億3,853万円 (100.0%)	1,031億9,302万円 (100.0%)
性 質 別 内 容	人件費	239億5,219万円 (26.0%)	252億2,771万円 (24.5%)
	議員等の報酬や職 員の給料など		
	生活保護費や老人 ホーム等の施設へ の措置費など	107億6,223万円 (11.7%)	112億6,728万円 (10.9%)
	特別区債の元利償 還金	26億8,173万円 (2.9%)	33億4,314万円 (3.2%)
	物品購入費や光熱 水費など	154億8,392万円 (16.8%)	181億2,977万円 (17.6%)
	区の施設や公園な どの建設費や土地 の購入費など	232億3,386万円 (25.3%)	262億 567万円 (25.4%)
区 民 健 康 保 険 事 業 会 計	施設の修繕費、各 種の補助金、積立 金など	159億2,460万円 (17.3%)	190億1,945万円 (18.4%)
	その他		
国民健康保険事業会計		142億4,837万円	146億7,320万円
老人保健医療会計		152億5,604万円	158億5,754万円
従前居住者対策会計		568万円	572万円
合 計		1,215億4,862万円	1,337億2,948万円

国民健康保険事業会計



老人保健医療会計



5年度特別会計予算

は、5年度の一一般会計予算規模は一千四百六十億五千万円、対前年度伸び率1.2%という国や東京都と同様に緊縮型予算となりましたが、経費の削減等の内部努力はもとより、徹底した財源のねん出に努め、各種基金の活用等これまで培ってきた財政対応能力を最大限に発揮して、「住宅対策」、「中小小売業者支援」、「高齢者・障害者等援助」、「リサイクルの推進」を重点施策に据えた予算を編成しました。重点施策の「住宅対策」では、住宅施策の計画的・総合的展開を図る住宅マスタープランを策定します。また、地域特別賃貸住宅制度を活用した借上型区民住宅の設計費等の補助を行うとともに、同住宅を建設する土地所有者に対する建築資金融資のあっせん・利子補給制度を創設するなど定住性の高い良質な住宅供給をめざします。

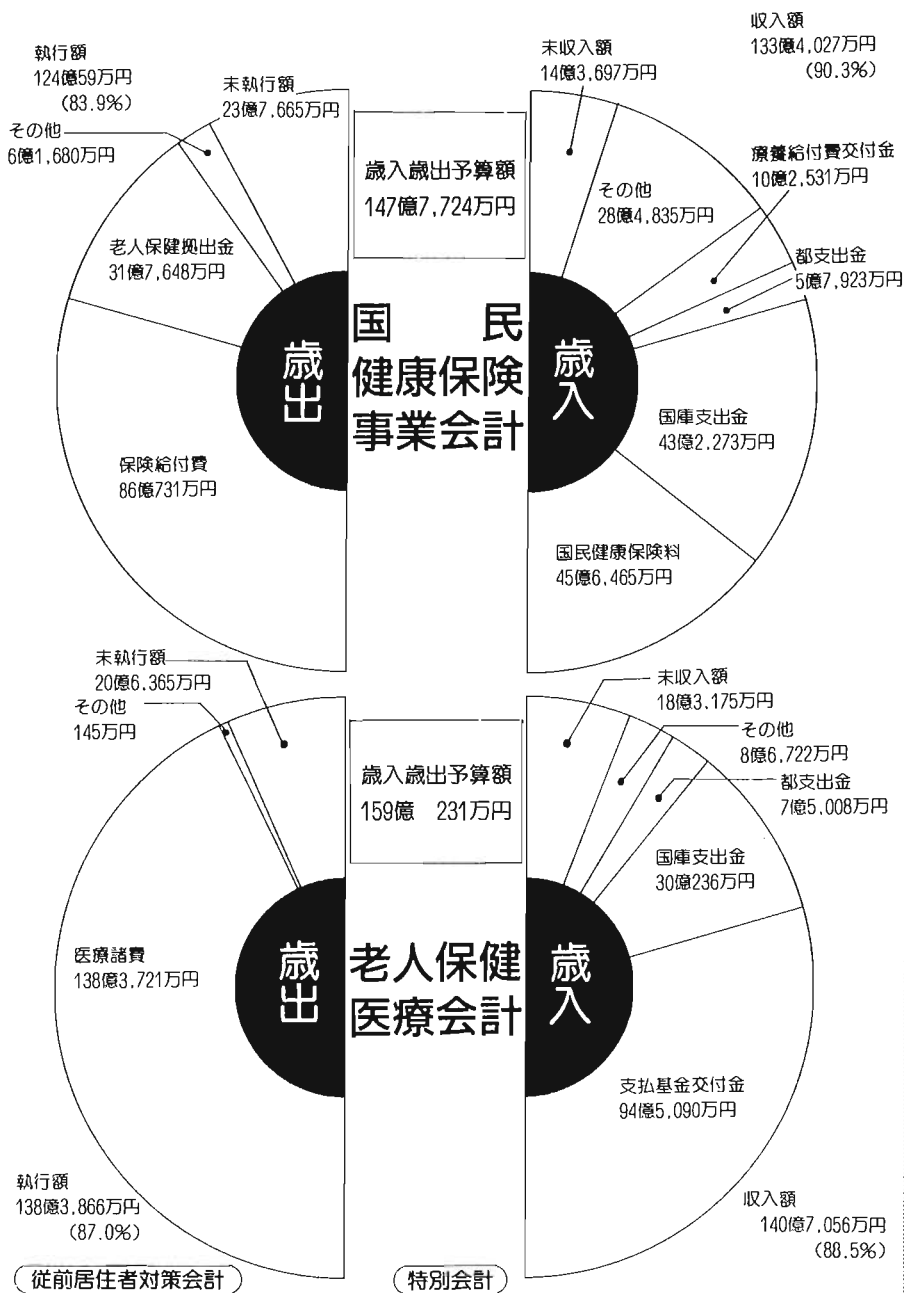
「中小小売業者支援」では、昨年創設した緊急特別資金融資を継続するとともに預託原資を20億円から30億円に増額するほか、商工融資全般について利率の引き下げ、一部資金の融資限度額・信用保証限度額の引き上げを行います。また、勤労者生活資金貸付限度額を引き上げ、中小企業勤労者の生活の安定を図ります。

建設します。また、JR東横線・池袋駅構内エスカレーター設置や、区有施設と最寄りの駅とを結ぶ区道点字ブロックの敷設など福祉のまちづくりに積極的に取り組む一方、障害者施設入浴サービスや精神障害者の生活の場を提供し、自立を促進するための民間グループホームへの運営費助成を行います。さらに、3歳未満児の保険診療に係る自己負担分を全額助成する幼児医療費助成制度を新設します。

「リサイクルの推進」については、びん・かん分別回収の拡大を図る一方、新たにベトナム等との回収に着手するとともに、区内の印刷業者と協同して印刷関連紙リサイクル事業を実施します。また、リサイクル手引き・ヒアロを作成すると同時に、事業者も一体となって効果的にリサイクルを促進する事業者認定制度を創設し、区民や事業者のリサイクル意識の高揚に努めます。さらに、日常生活用品の有効活用のもとに区内3カ所目の北部地区リサイクルルームを開設するなど本区に相応したリサイクル型社会の実現に向けて、各種の施策を効果的に展開していきます。

豊島区財政状況のあらまし

平成4年度特別会計予算の執行状況 (平成5年3月末現在)



執行状況は次のとおりです。

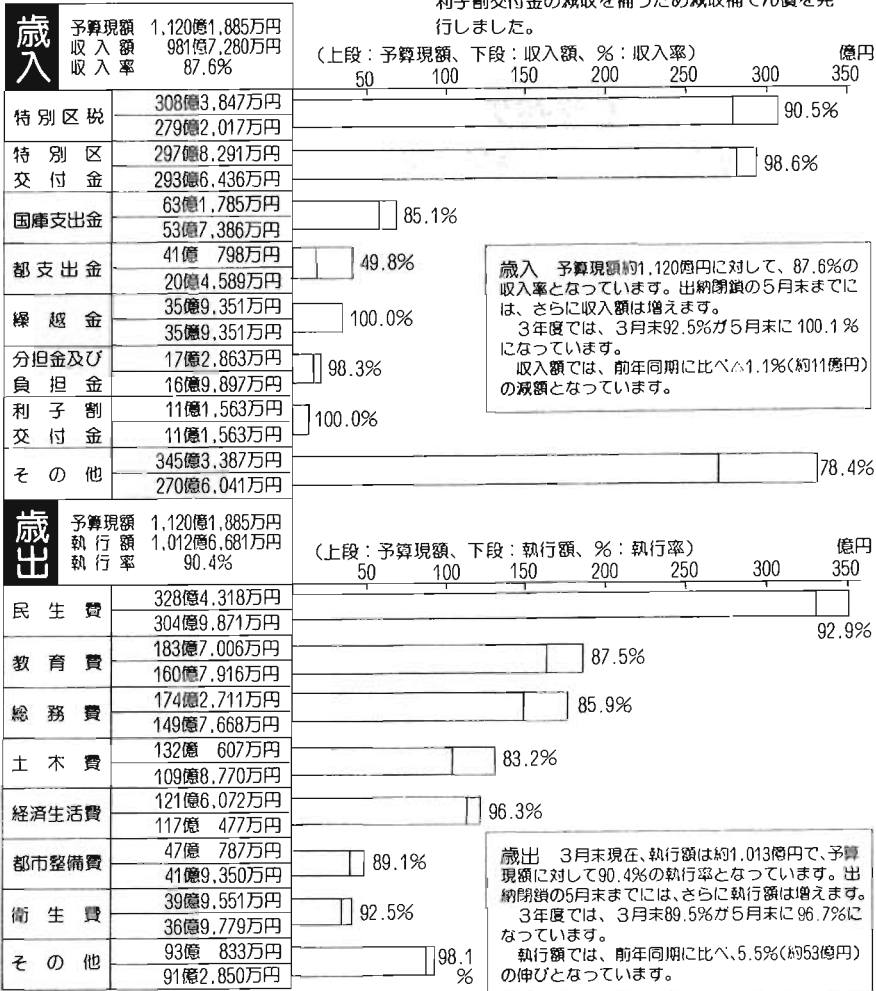
歳入歳出予算額 572万円
収入額 1,452万円 (253.8%)
執行額 500万円 (87.5%)

特別会計予算は、特定の事業を行う場合や、特定の収入を特定の支出に充てて、一般の歳入歳出と区別し、経理を明確にする必要のある場合に設置します。

平成4年度一般会計予算の執行状況 (平成5年3月末現在)

平成4年度の当初予算額は、1,031億9,302万円でしたが、その後3回の補正(補正予算額87億4,536万円)を行い、補正後の予算額は、1,119億3,838万円となりました(平成3年度からの繰越明許費および事故繰越額8,047万円を加えた平成4年度の予算現額は、1,120億1,885万円です)。

補正予算の主な内容は、生活産業プラザ建設用地買収経費、私道排水設備助成経費、基金積立金、特別区人事委員会勧告による給料改定経費等を歳出予算に計上したほか、歳入予算では経済不況における税収等の落ち込みに伴い、特別区税、利子割交付金、特別区交付金等の減額を行うとともに、利子割交付金の減収を補うため減収補てん費を発行しました。



一時借入金

財政運営上、一時的に収入と支出が不均衡となり、支払資金に不足が生じることがあります。この場合、年度内に返済することを条件に、銀行などから短期間、現金を借り入れて財政運営をします。これを「一時借入金」といいます。平成4年度の一時借入金はありません。

財政調整基金

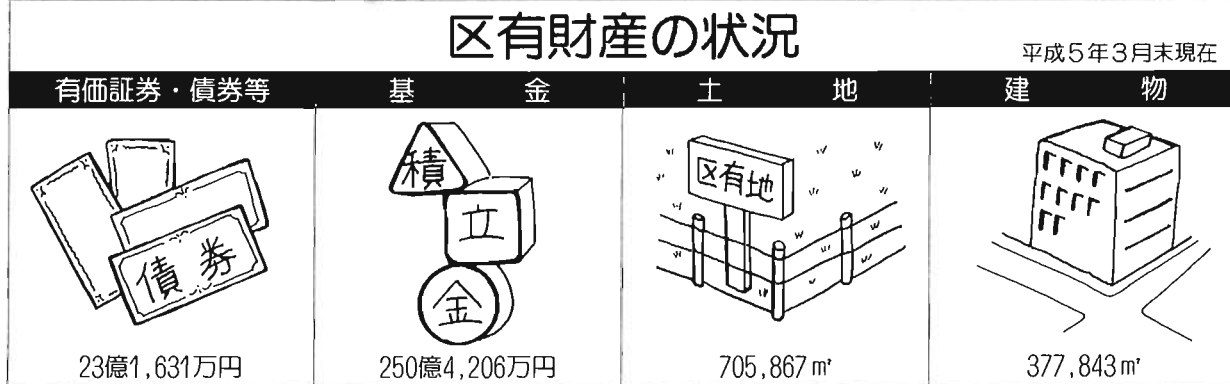
年度間の財源の調整を行うことにより、財政の健全な運営を図るため財政調整基金の積立をしています。

平成5年3月末の財政調整基金積立額は、32億4,917万円になります。このうち、22億9,317万円は基金運用収益です。

各種厚生施設や、学校、図書館、公園などの大規模な施設を建設するには、一時的に多額の財源を必要とします。これらの経費は、本来、その年度の歳入で賄うべきです。

しかし、これらの施設は、永続的に区民の利用に供されることから、将来の区民にも負担を求めることが公平であること、また、その年度の通常の財源で賄うことが困難であることなどを考慮して、国などから長期にわたって資金を借り入れています。これを特別区債といいます。

特別区債の状況



特別区債現在高

発行目的	現在高	借入先内訳				
		国	東京都	区市町村振興協会	公営企業金融公庫	市中銀行
出張所・区民集会所・葬祭場建設など	15億9,765万円	14億4,604万円	361万円	1億4,800万円	—	—
保育所・児童館・デイホーム・特別養護老人ホーム建設など	84億9,091万円	46億2,578万円	4,665万円	—	—	38億1,848万円
保健所建設	2,517万円	2,517万円	—	—	—	—
勤労福祉会館・生活産業プラザ建設	74億3,446万円	7,120万円	—	—	—	73億6,326万円
道路改良・公園用地買収・自転車駐車場建設など	44億6,014万円	7億2,621万円	—	—	17億9,755万円	19億3,638万円
校舎・社会教育施設・教育文化センター建設・学校用地買収など	113億7,655万円	47億3,713万円	4億7,741万円	4,040万円	—	61億2,161万円
住環境整備用地買収	2,884万円	—	2,884万円	—	—	—
計	334億1,372万円	116億3,153万円	5億5,651万円	1億8,840万円	17億9,755万円	192億3,973万円



平成5年7月にオープン予定の上池袋図書館。この施設は建設費の一部に、簡易保険積立金融資を受けて建設されました。

